

## 後期基本計画

# 1

### 町民主体の自治と協働を進めるまち

---

- 町民主役のまちづくりの推進

# 町民主役のまちづくりの推進

## 【現況】

- 本町では、「あじさいのまち開成自治基本条例」に基づき、町民による自治活動を基本に、町民同士の共助を大切にした町民主体の自治を推進しています。
- 町民のニーズが多様化、高度化しており、これまでのような行政による画一的な公共サービスの提供だけでは、地域で発生するさまざまな問題に的確に対応することが難しいことから、本町では、平成26年（2014年）5月に協働の取組の指針である「開成町協働推進計画」を策定し、町民や企業などの多様な担い手との協働によるまちづくりを推進しています。
- 地域では、自治会を中心に、防災、防犯、環境美化、地域福祉、子育て支援、青少年育成などのさまざまな分野で活動が行われていますが、一方で、自治会加入率の低下、高齢化や人材の固定化が進んでいます。
- 本町では、町民が自発的・自主的に行う公共の利益に寄与する活動の活性化を図るため、平成24年度（2012年度）から平成29年度（2017年度）までの6年間にわたって、「町民活動応援事業」を実施し、23団体の町民公益活動を支援してきました。

## 【課題】

- 町民のニーズに対応したより良い公共サービスの提供やより良いまちづくりを進めるため、引き続き、町民、企業などの多様な担い手との協働によるまちづくりを進める必要があります。
- 子どもや高齢者の見守り、防災活動などの地域課題を解決するためには、「自助」・「共助」・「公助」を重層的に組み合わせた地域ぐるみの協働によるまちづくりを進める必要があります。
- お互いに支え合う住みよい地域社会を形成するため、自治会への加入促進や担い手の育成など地域の自治活動に対する支援の充実を図る必要があります。
- 多様化、高度化する町民のニーズに対応し、新たな公共サービスの創出や地域の課題解決に果たす町民公益活動の役割が増していることから、町民活動団体への支援を通じて町民公益活動の活性化を図る必要があります。
- すべての人が互いの文化や人権を尊重し、社会の対等な構成員として、町政や地域の自治活動、町民公益活動などのあらゆる分野に参画できる環境づくりを進める必要があります。

## 【計画（詳細施策）】

### ① 協働によるまちづくりの推進

#### 《基本方針》

- ◎ 多様化、高度化する町民のニーズに対応するため、町民、企業などの多様な担い手との協働によるまちづくりを進めます。

#### 《指標（施策の達成状況を把握する目安となる数値）》

| 指 標                         | 基準値               | 目標値             |
|-----------------------------|-------------------|-----------------|
| 「協働によるまちづくりが進んでいる」と感じる町民の割合 | 21.9%<br>(2018年度) | 30%<br>(2024年度) |

#### 《主な取組》

- ◇ 町民のニーズに的確に対応したまちづくりを進めるため、町民や企業などとの協働の仕組みづくりを推進します。

#### 《優先度》

★★★

- ◇ 町民活動団体と行政との協働を進めるため、提案型協働事業などの取組を進めます。 ★★★
- ◇ 町政への町民参加を促進するため、各種審議会委員への一般公募を推進します。 ★★★
- ◇ 町民の町政への関心や参加意識を高めるため、町政に関する情報を積極的に提供します。 ★★★
- ◇ 町の政策形成過程における町民参画を促進するため、パブリック・コメント制度の適切な運用を図ります。 ★★★
- ◇ 企業と町や自治会、町民公益活動団体との交流を促進するなど、企業による地域貢献活動を支援します。 ★★★

## ② 地域の自治活動の支援

### 《基本方針》

- ◎ 地域住民がお互いに支え合う住みよい地域づくりを進めるため、自治会活動を支援します。

### 《指標（施策の達成状況を把握する目安となる数値）》

| 指 標    | 基準値               | 目標値                  |
|--------|-------------------|----------------------|
| 自治会加入率 | 80.6%<br>(2018年度) | 80%以上を維持<br>(2024年度) |

### 《主な取組》

### 《優先度》

- ◇ 地域の自治活動を支える人々の裾野を広げていくため、自治会加入率の向上に取り組めます。 ★★★
- ◇ 地域の自治活動を促進するため、地域リーダー育成研修会を開催するなど地域の人材育成に取り組めます。 ★★★
- ◇ 地域の自治活動の拠点となる地域集会施設について、計画的に改修に取り組めます。 ★★★

## ③ 町民公益活動の活性化

### 《基本方針》

- ◎ 新たな公共サービスの創出や地域課題の解決に向け、さまざまな分野で活動する町民活動団体との協働によるまちづくりを進めます。

### 《指標（施策の達成状況を把握する目安となる数値）》

| 指 標                     | 基準値  | 目標値               |
|-------------------------|------|-------------------|
| (仮称) 町民活動サポートセンター登録の団体数 | 制度なし | 65 団体<br>(2024年度) |

### 《主な取組》

### 《優先度》

- ◇ 町民公益活動の活動拠点及び支援拠点となる「(仮称) 町民活動サポートセンター」を設置します。 ★★★
- ◇ 町民公益活動の活性化を図るため、町民公益活動に関する相談や情報提供、町民公益活動を担う人材の資質向上のための研修会の開催などに取り組めます。 ★★★

#### ④ 対等な社会参画の推進

##### 《基本方針》

- ◎ すべての町民があらゆる分野で、対等に、個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現するための環境づくりを進めます。

##### 《指標（施策の達成状況を把握する目安となる数値）》

| 指 標            | 基準値               | 目標値             |
|----------------|-------------------|-----------------|
| 各種審議会への女性委員登用率 | 26.8%<br>(2018年度) | 40%<br>(2024年度) |

##### 《主な取組》

##### 《優先度》

- ◇ 一人ひとりの人権が尊重される社会を実現するため、意識啓発や人権教育の充実を図ります。★★☆
- ◇ 男女共同参画に対する理解を更に深めるため、講演会の開催や情報誌の発行を行います。★★☆